曾田先生講評

大口町にはまちづくり基本条例という町にとって憲法の様な条例があります。 まちづくりを住民でやりましょうというユニークな条例で、町村合併をした豊 田市などは、そういう条例をつくらないと合併した町村がうまく運営がいかな いのでつくりましたが、大口町は合併など何にもありませんでしたけれど、住 民の皆さんにまちづくりを担っていただこうということでつくられたものです。

「まちづくりを考える会」これからどうやっていくのかということですが、 最初にお話した、「まちづくり基本条例」の施行規則ができまして、4月から どの様にやるのかという具体的なところまで決まりました。それを皆さんうま く使ってください、いいまちにしましょうということです。つまり地域自治で 皆さん地区を守ってください運営して下さいということなのです。

いま国では地方分権ということを言っていますが、分権で「県」とか「なんとか道」とか大きくくくるだけではなく、ほんとは地域自治までいかないと本当の地方分権とは言わないのではないかと思います。それは「国」が「県」とか「道」、「州」に変わるだけでそんなに変らない。本当の地方分権、地域主権というのはそれぞれそこに住んでいるみなさんが主権者であるという自覚を持って自分たちで自分たちのまちをつくる、守るという考えでいかないといけない。

今日はこういう「区会での問題」、「地域での問題」を出していただきました。これを更に進めまとめて、それは誰が担うのか、どういうような解決の方法があるのかというところまでやっていきましょうということです。町で担う、地域で担う、個人が担う問題といろいろあります。仕分けをしていくと、大口町での地域自治をどういう形でやっていけばいいのかというところにたどりつく、急ぐ話ではなくて少し先の話になるのかもしれませんが、そういうことでいろんなプロセスの中で皆さんにいろんなことを考えていただきたいというのがこの会の目的です。

今日は、みなさんこの場でうまくまとめていただいたのでほんとに感心して この分なら大口町の地域自治のあるべき姿が出てくるのではないかと思ってい ます。

次のステップは今日出た課題を個人が担うのか地区が担うのかもっと大きい 地域としてやっていかないといけないのかあるいは役場になるのか、役場を通 り越して県の問題、国の問題になるのかという様な話になります。 今国の問題と言いましたが、国道の問題は自治区が担えと言っても担えません。あとアメリカとどう付き合えなんかというのも無理です。こういうのは国の問題で国が国としてどうするかということです。いろんな役割があって、国が国としてやっていかなければならないことがあります。地方自治体がやらなければばらないこともあります。一方、地域のいろいろな組織あるいは住んでいる一人一人が担わないといけないこともあります。

今日の発表の中で一番大きかったと思うのは、ふれあい、つながり、むすびあいというのが薄れてきたというところが一番問題という気がします。それをどういうふうに解決するか。昔はこの辺でいえば農業でした。生活も職業もやることも行事もみんなだいたい同じ地区で済んでいました。昼間やっていて夜、寄合いがあってとか、お宮さんがあって維持管理も地域がやって、お祭りとかもその地域で済んでいた。今は違います。昼は町に働きにいっていろいろな職業もあって、男はだいたいそういうところに行って夜しか帰ってこなくて休みの日は寝ているという様な感じで、職業がばらばら生活もばらばらです。また、人口が増えるのはいいことなのですが、新住民が増え、今大口町は昔の旧住民というのは3割ぐらいになってしまった。また世代間の考え方が違う、新旧住民も違う、家族の中でも親子で違う。そういう時に地域でなにか一緒にやっていきましょうということの難しさそこが一番問題と思う。

そういうことを皆さんに考えていただいて新しく出来た大口町の「自治基本 条例」をうまく活用していただける様な形に持っていきたいと思いますのでよ ろしくお願いします。